

に関する各種支援

各種支援・窓口の掲載情報は令和2年(2020)10月21日時点のものです。

現在継続中の各種支援策

一部を紹介します。詳細や、その他の支援策は市ホームページや広報とよなか4月～10月号をご覧ください。

※過去に広報誌でお知らせした市民・事業者向け事業の中にはすでに申し込みが終了しているものもあります。



市ホームページはこちら

【市民向け】

好評につき追加販売が決定

プレミアム付商品券「マチカネくんチケット」の販売

10月26日(月)から販売を開始した同商品券は好評につき追加販売が決定しました(45万冊)。

【販売予定日】 中小店舗専用券＝12月7日(月)から
全店舗共通券＝12月9日(水)から

いずれも、申込者へ順次郵送している引換証が購入時に必要ですので、大切に保管してください。

同商品券の詳細は広報とよなか10月号か同商品券専用サイトをご覧ください。

専用サイトはこちら



☎ マチカネくんチケットコールセンター
☎ 6855-1529

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金

給与などの支払いを受けている加入者が、同感染症に感染または感染が疑われることによる療養のため、給与などの支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給
☎ 保険給付課 ☎ 6152-5123

不安を抱える妊婦への分娩前^{ぶんべん}ウイルス検査

分娩前にPCRなどのウイルス検査を受けるための費用を助成。検査に当たっては必ずかかりつけ産科医にご相談ください
【上限額】妊婦1人当たり2万円(1回限り)
☎ 母子保健課 ☎ 6858-2800

住居確保給付金

離職や廃業、やむを得ない休業などで収入を得る機会が減少し、住居を失う恐れがある際に就職活動をするなど一定の要件を満たした場合、家賃相当額を家主に支給
☎ 暮らし再建パーソナルサポートセンター ☎ 6858-5075

高齢者へのインフルエンザ予防接種の無償化

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行を防ぐため、原則65歳以上の方が対象の定期のインフルエンザ予防接種が令和2年中は無料で接種できます
【期間】12月31日(休)まで
☎ 保健予防課 ☎ 6152-7329

ひとり親世帯への臨時特別給付金

ひとり親世帯に、給付金5万円を支給(第2子以降1人当たり3万円を加算)

【対象】①：児童扶養手当受給世帯
②：①に準ずる公的年金受給中のひとり親世帯
③：収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がっているひとり親世帯
(①は申請不要。①②の世帯で大幅な収入減の場合は申請により追加支給あり)

☎ 子育て給付課 ☎ 6858-2329

妊婦特別応援事業を実施

妊婦の皆さんを応援するため、5万円分のギフトカードをお届けします(申請不要)

【対象】令和2年4月27日時点で豊中市に住民登録がある妊婦で、同日までに妊娠届出書を提出している人

【発送時期】11月末頃

☎ 母子保健課 ☎ 6858-2800

新型コロナウイルス感染症

【 事業者向け 】

豊中市新型コロナウイルス対策 信用保証料助成金

セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証に係る事業資金の借り入れに対する信用保証料を助成

【上限額】20万円(利用回数の制限なし)

☎ 産業振興課 ☎6858-2189

売上アップ応援事業

新しい生活様式に対応した商品・サービスなどで売上拡大に取り組む市内事業者(中小企業・個人事業者・NPO法人など)のグループに、販路開拓に要する諸経費を助成

【上限額】1グループ当たり30万円(1回限り)

☎ 産業振興課 ☎6858-2190

【 各種相談窓口 】

※記載のない場合は祝日を除く

感染予防に関することや 症状が見られる場合の相談

■ 豊中市新型コロナウイルス感染症コールセンター

☎ 月曜～金曜 9時～17時15分

☎ 6151-2603 ☎6152-7328

※受付時間外は☎050-3531-0361

■ 府民向け相談窓口

☎ 月曜～日曜 (祝日を含む) 9時～18時

☎ 6944-8197

■ 厚生労働省電話相談窓口

☎ 月曜～日曜 (祝日を含む) 9時～21時

☎ 0120-565653

次のいずれかの症状がある方はすぐにご相談ください

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状がある
- 重症化しやすい人(高齢者や基礎疾患がある人など)で気になる症状がある
- 上記以外の人でも発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

生活上の支援を希望する場合の相談

■ コロナ生活相談窓口

☎ くらしかん(北桜塚)

☎ 月曜～金曜 9時～17時

☎ 6858-5063

こころの健康相談

■ コロナこころのケアダイヤルとよなか

☎ 月曜～金曜 11時～19時、土曜(予約制) 13時～16時

☎ 0800-200-8740

事業の経営相談

■ 豊中商工会議所 中小企業相談所

☎ 月曜～金曜 9時～17時30分

☎ 6845-8004

このほか、38・39ページに相談の窓口を掲載しています。

市公式SNSでも
関連情報を随時
発信しています

市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況や新たな支援策は、
市ホームページのほか、下のSNSをご覧ください。

LINE



LINE ID: @toyonakacity

ツイッター



ユーザー名: @toyonaka_kouhou

フェイスブック



ページ名: 豊中市役所